

令和7年12月

地域の皆様へ

枚方市環境部

「穂谷川清掃工場の今後について」に関する主な御意見と回答

● 説明会等の開催状況（12月19日時点）

名称	開催済（方法）	調整中
山田東校区コミュニティ協議会	2自治会（説明会）	—
招提校区コミュニティ協議会	6自治会（説明会）	2自治会
交北校区コミュニティ協議会	1自治会（説明会）	—
田口山校区コミュニティ協議会	1自治会（資料配布）	—

● 説明会での主な御意見と回答

今後の進め方に関すること

① 自治会会員への説明も必要と考える。回覧だけでなく全戸配布は可能か。

資料は、令和7年12月下旬に市ホームページで公表する予定です。

全戸配布は、自治会からの御要望に応じて対応しますので、市へ御相談ください。

② 自治会役員は毎年変わるので、あらためて新役員に説明はしてもらえるのか。

自治会からの御要望に応じて対応しますので、市へ御相談ください。

③ 今回の説明会開催は広報等で周知しているのか。

今回は地域を対象とした説明会のため、広報等での周知は行っていません。

④ 来年4月からの取組にも関わらず、地元周知が遅いのではないか。

穂谷川清掃工場へのし尿収集車の駐車と、第3プラントの空きスペースを活用した（仮称）リサイクルセンターの開設について説明が遅くなり申し訳ありません。工場の跡地活用については、引き続き地域の御意見を聴きながら検討を進めます。

⑤ し尿収集車の洗車も工場で行うのか。

希釈放流センター（枚方市出口地区）で洗車した後、工場に駐車します。

⑥ 工場内の建物は全て解体するのか。

工場の跡地活用の検討とあわせて、建物の利活用や解体について整理します。

⑦ 工場の解体工事に伴う工事車両の通行や粉塵及び騒音対策は考えているのか。

解体工事を実施する際は、あらためてスケジュールや内容について地域へ説明します。

⑧ 環境影響評価は実施するのか、また内容は公表されるのか。

環境影響評価の実施は、関係法令等の規定に基づき要否を判断します。また、環境影響評価を実施する場合は、その内容を公表します。

⑨ 第3プラントの稼働停止に伴い、災害時のごみ処理能力は不足しないか。

近隣市等と締結している災害時のごみ処理に関する相互支援協定により、連携して対応します。

⑩ 枚方市のごみ焼却施設における処理能力の考え方を示してほしい。

あらためてお示しします。

交通に関するここと

① し尿収集車両や(仮称)リサイクルセンターの開設に伴う周辺道路への交通の影響は。

し尿収集車は5台駐車し、そのうち2台が稼働します。また、大幅な交通量の増加はないと考えていますが、周辺環境に配慮したルートを検討します。

② し尿収集車は工場への出入りにどのルートを通るのか。

概ね、出発時は堤防側の門から、帰所時は正門からの出入りを予定しています。

ごみ収集に関するここと

① 第3プラントでの焼却停止に伴うごみの収集回数、方法及び時間の変更はあるのか。

焼却停止に伴う収集回数、方法及び時間の変更はありません。なお、東部清掃工場及び枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設へ運搬するため、収集時間が前後する場合があります。

② 持ち込みごみについて、リユース可能な場合は無料にしてほしい。

今後、無料で受付可能とするリユース品の対象品目を検討し、広報やホームページ等で周知していく予定です。

③ 工場に電池や小型家電を持ち込む際、受付窓口がわかりにくい。

受付窓口の明確化など、利用しやすい環境を検討します。

● 今後の予定

令和7年12月 説明会未実施の自治会に対して調整継続

校区コミュニティ協議会会長へ地域説明会の実施状況を報告

令和8年1月～ 各自治会へ地域説明会の実施状況を報告し、追加の御意見を聴取

3月 「穂谷川清掃工場の跡地活用に関する基本的な考え方」市民説明会※開催

※説明会の開催時期、場所等については、別途お知らせします